

「受益者負担の適正化指針作成について」の意見等(第2回会議より)

- ・料金改定となる場合は、施設を利用する市民・団体への事前説明を十分に行い、納得を得られるよう努めること。
- ・受益者負担の適正化の検討にあたっては、減免措置についても併せて考える必要がある。特定団体への減免措置をそのまま継続すると、料金改定があった場合、当該団体は減免措置があり、他の利用者に比べて影響が小さく、優位性がより高まることが考えうる。各施設の減免措置の状況等も踏まえて、検討を進める必要がある。
- ・将来的に施設の統廃合などの可能性があれば、統合する施設間や廃止施設と代替施設との使用料の差をどうするか等を算定にあたって考慮する必要があるため、検討に含めておくこと。
- ・他市事例であるが、施設利用において特定グループが独占して利用している事例や特定グループに所属していないと利用が制限されるといった事例も見受けられたため、公平公正な利用の徹底に努めること。
- ・二上山博物館が料金見直しの検討対象となっているが、博物館は教育施設であるため、学生の利用については料金面での配慮も含めて利用促進策を検討すべき。
- ・奈良県内12市の決算データ、平成13年以降のものを指数化し、比較したところ、香芝市が12市で最も手数料収入が少ない状況となっていたため、要因を把握したうえで、今後の方向性を決めるべき。